

第3回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年11月18日(火) 8:30～9:45
2. 場所：合同庁舎8号館 特別中会議室
3. 出席委員等

会 長	伊 藤	元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
専門委員	石 塚	邦 雄	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員
同	岡 谷	篤 一	岡谷鋼機株式会社代表取締役社長
同	奥 山	恵美子	仙台市長
同	川 本	裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
同	國 部	毅	株式会社三井住友銀行頭取
同	中 空	麻 奈	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長
	西 村	康 稔	内閣府副大臣(経済財政政策)

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 政策コメンテーター報告(第3回)を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について
 - (2) 政策コメンテーター報告(第4回)テーマ案について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 政策コメンテーター報告(第3回)
- 資料2 寺田委員提出資料

(概要)

(伊藤会長) ただいまより第3回「政策コメンテーター委員会」を開催する。

まず、開会に当たり、西村副大臣より御挨拶を頂きたい。

(西村副大臣) 第3回政策コメンテーター委員会に、御出席いただき、感謝申し上げます。

昨日公表された7-9月期のGDP1次速報が前期比年率マイナス1.6%という、我々にとってもやや衝撃を受けるような数字であり、民間予測をはるかに下回るマイナスということで、改めて、引き締めて政策対応に当たらなければいけないと考えている。

今回、皆様方には、景気の基調、地域活性化・地方創生、為替の動向とその影響、この3点をテーマに、多くの御意見を頂いた。今日はその内容を御審議いただき、また、委員の皆様方の御意見を伺いたい。

景気の基調については、基調自体は回復にあるという見方と、やや停滞しているという見方と、幅広く見方が分かれている。地域創生・地域経済の活性化については、全体として地域の特性を生かして自分たちで努力、工夫をすべきだという意見が多かった。為替については、円安は景気全体、日本経済全体にプラスという見方が多い一方で、家計であるとか、中小企業を中心に、影響があるという指摘も多数あった。

こうした御意見を皆様方の視点、立場で整理いただき、また、御意見を頂いて、今日諮問会議に報告することになる。昨日の数字も、消費の動向、輸出、設備投資、在庫をどう見るか、そういったことを評価して、今日総理に報告をして、総理が何らかの御判断をされるということになると思う。

皆様方には、それぞれのお立場、御経験、最近の様子も含めて、是非忌憚のない御意見をいただき、今後の対応の参考にさせていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

(伊藤会長) 報道関係者の方は、ここで御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

(伊藤会長) 最初に、今回初めて御出席いただいた委員を御紹介したい。

中空麻奈BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長である。

(中空委員) よろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) 本日は、御都合により、5名の方が欠席である。

それでは、本日の議事に入りたい。まず、議題1の第3回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について、御議論いただきたい。それに先立ち、7-9月期のGDP1次速報が昨日公表されたので、その概要を含めて経済動向について、事務局から御説明をお願いします。

(田和統括官) 最近の経済動向について、簡単に御説明させていただく。

7-9月期のGDP速報は、前期比年率で4-6月期に7.3%減の後、7-9月期も引き続き1.6%減と、2期連続のマイナス成長となった。最大の要因は、在庫調整が影響したこと。同時に、個人消費が0.9%ということで、弱い動きになっている。また、設備投資についても、WindowsXPのサポート期限切れや、オフロード法施行などに伴う、消

費税以外の駆け込み需要の反動減も影響し、マイナスとなった。住宅も引き続きマイナスとなっている。

1—9月の平均で昨年水準と比較すると、設備投資は昨年の水準を上回っている一方、個人消費は弱いことがわかる。

デフレ脱却に向けた進捗状況については、現在は、デフレ状況ではない。我々としては「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」をデフレ脱却と位置付けている。消費者物価はこのところ上昇テンポが鈍化している。10月末の日本銀行の追加緩和による効果も今後期待される。GDPギャップは、7—9月期のGDP速報からすると、ギャップが開くだろう。デフレーター、ユニットレーバークストは上がっているが、予想物価上昇率はこのところ横ばい状況であり、再びデフレ状況に戻る見込みがない状況にまで至っているとは言えない。

企業の動向については、企業収益は引き続き高水準。設備投資は特に大企業、製造業を中心に高い伸びの計画となっている。一方で、自動車、家電等で在庫がなお高水準にある。中小企業の企業マインドは慎重化している。

雇用・所得の動向については、雇用者数が増加し、賃金も緩やかに上昇するなど、雇用・所得環境は改善傾向にある。ただし、有効求人倍率はこのところ頭打ちになっている。なお、7—9月期のQEでは、名目雇用者報酬が前年同期比で2.6%増となっており、これは17年ぶりの高い伸び。政労使でのいろいろな取組、春闘の結果といったものも反映したと思われる。ただ、実質総雇用者所得を見るとマイナスであり、物価の伸びに賃金の伸びが追いついていない。

消費の動向については、持ち直しの動きが続いているが、このところ足踏みが見られる。特に消費者マインドはこのところ弱含んでおり、物価上昇の中で、消費者の支出抑制傾向が強まっていることが考えられる。

消費についてばらつきが出ている。まず、所得階層別に見ると、財布のひもを低所得者層ほど締めていることがうかがえる。その背景として、低所得者層ほど収入の増え方に対する見方が厳しくなっている。年齢階層別では、特に30代の消費の引き締め傾向が強い。その背景として、特に30代は、就職氷河期の世代であり、非正規雇用比率が高いということも影響しているのではないかと。

地方との比較では、東京と大都市のある9道府県と10都道府県以外を比べると、東京のほうがボーナスの時期に所得が上がる傾向がある。その分、地方ではその時期に相対的に所得が下がってしまう。

特に、最近の賃金の上昇は、特別給与の伸びが寄与しているので、賃金の増加分が相対的に大都市に集中する傾向がうかがえる。ただ、地方においても、ラグを持ちながら、現金給与総額は上がってきた。一方で、10都道府県以外の就業者数は水面上に浮上してきている段階。

エネルギーが家計消費に占める比率は、北海道、東北といった寒冷地で高い。また、

地方ほど自動車を1人が1台持つようなところが多いということを考えると、小都市で家計消費に占めるエネルギーの割合が高くなり、その分、物価上昇率も高いという状況。百貨店の販売は、10都市以外の地方では、対前年同期比マイナスが続いている。

(伊藤会長) 続いて、政策コメンテーター報告の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

(広田参事官) 今回3つの質問をしたが、それぞれのポイントとしては、1つ目は「現在の景気の基調」で、回復基調が続いているとの見方から、停滞しているという見方まで、見解が幅広く分かれたというのが大きな特徴。足下でとるべき対応として挙げられたものとしては、消費・投資の刺激、構造改革・規制改革、円安メリット循環策、低所得者支援等。消費税率再引き上げとの関係では、景気が基本的に回復基調にあると見ている方々を中心に、経済対策等とともに再引き上げを行うべきとの意見が多かった。

2つ目の「地方創生・地域活性化について」は、総論として、補助金・公共事業依存から脱却して、地域自身が知恵と工夫で自ら活性化すべく努力することが必要。その上で、地域の魅力を高める上で、観光振興、農業の発展を初めとした仕事づくり、育児・介護環境の整備、柔軟な働き方の実現等が重要という指摘が多かった。地域間の連携・交流についても重要性が指摘されており、人材移動や地方への定住促進を進めるべきという指摘が多かった。選択と集中に基づくコンパクトシティ化の重要性も指摘されている。

3つ目の「最近の為替相場の動向と景気への影響」であるが、動向については、急激な変動を懸念する声が多かった。景気への影響としては、景気全体にはプラスとの指摘が多い一方で、個別に見ていくと輸入企業や中小企業の収益の問題、家計への影響等のマイナス面の指摘もあった。

続いてもう少し詳細に説明させていただく。「現在の景気の基調」であるが、総論として、申し上げたとおり、見解が幅広く分かれた。御回答いただいた中で、大体3分の1が基本的に回復基調にあるという意見。次の3分の1が予断を許さない、あるいは横ばい、停滞という意見。残りの3分の1が保留やコメントなしということだった。

9月16日の経済財政諮問会議に提出された民間議員ペーパーで、2015年秋を見据えて景気の基調を見る際に注意すべき点として挙げられた項目ごとに御紹介すると、1つ目は、消費の安定的増加とそれを支える雇用の伸び、あるいは消費マインドということであるが、大きく見方が分かれており、雇用・所得環境の改善を通じて消費は持ち直しの動きが続いているという見方、実質所得の問題、消費者マインドの低迷、雇用の鈍化から消費は低調という見方が半々程度に分かれた。

一方、2つ目の、企業収益、民間企業設備については、全体として増益基調であり、設備投資意欲も底堅いという声が多数派。他方、中小企業・地方への波及が弱いという問題、コスト高の転嫁の困難さから採算が悪化しているという指摘もあった。

3つ目のポイントが、輸出入、交易条件の動向であるが、原油価格下落で交易条件の

改善が期待されるものの、その規模、速度は不確実という指摘があった。

4つ目の物価動向については、余りコメントは多くないが、物価上昇率はやや鈍化しているという見方。

5つ目のマーケット動向については、日本銀行の追加緩和がプラスに働いたという指摘があった。

今後の対応については、まず、足下で行うべき対応として挙げられたものは、御指摘の多い順に、中小企業対策等も含めた経済対策による消費・投資の刺激、次いで多数の方が、構造改革・規制改革の重要性、賃上げ等を通じた円安メリットの循環策の実施、低所得者支援等が必要という声があった。

消費税率際引き上げとの関係では、経済財政諮問会議においては経済状況の総合的な勘案との関係で議論がなされるわけであるが、景気が基本的に回復基調にあると見ている方々は、経済対策等とともに再引き上げを行うべきとの指摘が大勢であった。一方、景気の基調について厳しい見方をしている方々については、大多数の方が再引き上げの是非に言及されていないが、再引き上げについて慎重な意見の方もいた。また、景気判断にかかわらず、財政状況等を踏まえれば、景気動向に過度に配慮することなく再引き上げを実施すべきとの意見も多かった。

2つ目「地方創生・地域活性化について」は、課題として、多くの意見に共通していたのが、人口流出の問題。それは雇用機会を初めとした地方の魅力の乏しさが原因であり、これに対して地方の新たな姿を描いて定住を促進することが課題という指摘があった。そうした中で、公的インフラをどうやって維持していくか、医療・介護等の公的サービスをいかに効率的に提供していくかということが課題であるとの指摘もあった。

それに対してとるべき対応策であるが、総論として、極めて多くの方々が指摘しているが、それぞれの地域自身が特徴をいかして、知恵と工夫で自ら活性化する努力をすることが重要である。補助金・公共事業依存から脱却して、地域のビジネスマインドを復興させるべき、自治体トップが指導力を発揮すべきであるといった意見が多かった。

具体的に、地域の魅力をどうやって高めていくことができるのかということであるが、1つはやはり雇用機会、仕事づくり。地域の強みをいかした産業育成や起業促進を通じて仕事づくりをしていくべきである。特に、産業別、業種別で多くの方が言及されていたのが観光業と農業。観光については、東南アジアの国に対するビザの発給要件が一部緩和されて、その効果が非常に大きかったということで、そういった緩和を更に進めるべきではないかという意見があった。農業については、JA改革や農地法改正といった規制改革によって農業を強くしていく。それによる農業の発展に期待をするという声も多かった。

仕事とともに、地域の魅力としては、暮らしやすさ、あるいは働きやすさという観点も非常に重要だという指摘もあり、育児・介護環境の整備、柔軟な働き方の実現あるいはICTを駆使した生活支援等が必要ではないかという指摘があった。

地域間の連携や交流の重要性についても多く指摘があった。都市と地方との間で官民にわたる人材移動を促す仕組み、あるいはテレワークや期間限定といった工夫をしながら地方への定住促進を段階的に進めていくべきとの指摘もあった。これも複数の方々からの指摘であるが、地域のいろいろなことを一番よくわかっているのが地域の金融機関ではないか。そういった金融機関同士が連携し、情報提供やビジネスマッチング等を行うことによって、地域活性化に資することができるのではないかという指摘があった。

また、公的インフラの維持あるいは医療・介護等公的サービスの効率的な提供のためには、選択と集中に基づくコンパクトシティ化等を進めるべきとの意見があった。

3つ目のテーマ「最近の為替相場の動向と景気への影響」であるが、動向について、急激過ぎる変動は企業や家計に大きな影響を与えることに留意すべきであるとの指摘が多くあった。景気への影響という意味では、景気全体に対する影響に言及された方の中では、プラスの影響が全体として大きいという指摘のほうが多かった。企業収益の改善、資産効果、外国人観光客の増加等が指摘されている。その際、企業収益が改善した点については、賃金上昇等を通じて経済全体に還元するよう、企業への働きかけが重要といった指摘もあった。一方で、当然のことながら、個別には様々なマイナス面がある。輸入企業、中小企業の収益の問題や家計への影響を指摘する声も多くあった。

現場の実情・データということでは、景気の基調関連では、東北地方の漁業について、価格転嫁を実現できるかどうか大きな課題という指摘。茨城県では消費マインドの低下が懸念材料となっているという、消費の現場の指摘があった。

地域の活性化関連では、企業等の取組ということで、流通業では地方のものづくりを紹介する取組で、クールジャパン機構と連携して、そうした商品の海外展開を推進していく。また、インターネット関係では、地元愛を持つ人がその土地の魅力情報を発信する活動や、隠れた名産品を紹介する活動に取り組んでいる。流通業のお話として、地域性を取り込んだ商品等を提供しなければ、消費マインドが刺激できないということで、そういった取組が紹介されている。あとは、大学で、卒業生のUターン起業を応援して、さらにそれをネットワーク化しようとしているという試みもある。

地域の自律的なビジネスや、強みを活かした活性化策ということで、長野県での再生可能エネルギーに関する地域再生を例に、地元企業や住民による自立的なビジネスとしての試みの重要性。沖縄県では、国際物流ハブ機能を活用した取組の例が紹介されている。

為替相場関係では、地域ごとの影響について幾つか指摘があった。北海道では、エネルギーコスト増などにより、生活実感としては一層厳しい。仙台・東北では、観光客の話として、震災前の水準を超えるまでにはなかなか増加していない。各種アンケート調査で、円安の影響についていろいろ懸念されるようなデータが出てきているという声もあった。

(伊藤会長) 最初に、1つ目のテーマである「現在の景気の基調」等について、御意見を

頂きたい。岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 私は穏当なほうかもしれないが、景気は回復基調にあると思っているし、消費税も早目に決めていただいたほうが良いと思っているが、GDPについて民間の方はプラス成長予測だったが、実際はマイナス成長と余りに違っているのもう少し何かデータが出てもいいのではないかと。

見ていると、中小企業は円安が大分効いているし、名古屋商工会議所のデータでは、大手企業は除いて、アンケートで、半分以上が円安のデメリットを答えている。ただ、トータル的に言えば、大手企業を含めて、最高の決算をしているので、これをリセッションと言えるのかなというところで、私は、穏当な考えを持っている。

(伊藤会長) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 先ほど事務局から地方の状況の御説明をいただいたが、仙台・東北を見ると、消費税引き上げ後の反動減からの回復も弱い。また、円安についても、地元製造業の力が弱いとか、そういう産業構造にもよるのだと思うが、私が伺う限りでは、メリットよりも燃料高であるとか、食料高であるとか、そういった基本的な生活費の高騰というところに東北の多くの方の視点は行っている。そういう意味では、低所得者に対する対策が東北では必要ではないかと私自身は思っている。

自治体の首長としては、消費税の税率を上げて、社会保障をプランどおり実施していくことに大きな必要性を感じているが、何分東北の状況がそういうことであるので、住民の方々のお気持ちとか現状を考えると、今すぐというのはちょっと厳しい面があるというのが実感である。

(伊藤会長) 國部委員、どうぞ。

(國部委員) 景気の基調と、若干消費税引き上げについてコメントをさせていただきたい。まず、現在の景気の基調であるが、御説明があったとおり、7—9月期のGDP成長率はマイナス1.6%と言うことで、市場の予想を大きく下回る数字になった。設備投資はこれから統計が固まっていくにしたがって変動するかもしれないが、1次速報でマイナス。さらに、在庫投資が相当大きなマイナス要因となった。

これをどう読むかということだが、天候要因等があったことで、消費税率引き上げ後の景気回復の動きが当初の想定よりも遅れているということだと思う。一方で、雇用者所得は伸びており、企業業績の良さが投資、雇用、所得の増加をもたらす経済の好循環メカニズム自体はまだ崩れていないのではないかと。

こうした景気の見方を前提とすると、様々な報道がなされているが、消費税率については予定どおり引き上げたほうが良いと私は考えている。しかしながら、5%から8%への引き上げのときも影響がかなりあった。景気の下押し圧力が加わることは避けられないので、様々な経済対策のパッケージを合わせて打ち出すことが必要。

幾つかパッケージの例を申し上げますと、1つは円安によってダメージを受ける中小企業に対する財政的支援。増税による痛みを緩和するための低中所得者層向けの給付措置。

あるいは子育て世代に対する支援、例えば保育所の整備であるとか、学童保育の充実とか、増税による影響を受けやすいとされる子育て世代への手当。民間活力の発揮、促進ということで、法人税率の引き下げ。あるいは、NISAの拡充等々、貯蓄から投資への推進によるマネーの供給の促進。こうした政策パッケージを合わせて打ち出していくことが必要だと思っている。

(伊藤会長) 中空委員、どうぞ。

(中空委員) 景気の見方ということであるが、私の見方は、今、まだら模様であるということ。GDPの統計が出てマイナスだったということと、2期連続なので、テクニカルリセッションと言ってしまうと、どう見てもネガティブにしか見えないが、良いところと悪いところがやはりあると思う。

悪いところを考えると、GDPの統計を作っている個人消費と設備投資、大きいところが良くないので、加えて、円安とかマインドの低下を考えると、何となく悪いほうに引っ張られている感がある。

ただ、一方、雇用関係の指標は意外としっかりしている。特に賃金は上昇してきているということや、あるいは、企業収益に関しては、GDPの統計にはそのまま出ないが、数日前の新聞にも、第2クォーターとしては史上最高益ということが出ていた。こんな良い状況のところもあるということで、物すごくゆっくりとしているだけだと思うが、回復基調にはあるという見方をしているのではないかと。

消費増税をどうするかということをも一言申し上げるが、私は、景況感と消費税の引き上げというのは余りリンクして考えなくてもいいと思っている、構造的に日本というのはこれから先も3%成長にいけず、ゆっくりとした成長しかできないのであれば、いち早く財政再建に手をつけていく必要があると思っている。

消費増税に関しては財政再建をするという観点から、一刻も早く取り入れるべきだし、景気はどうかという話を入れるとしても、ゆっくりした回復過程にあるので、決して消費増税をできないような状況ではない。逆に言うと、今みたいに企業収益がこれだけいいときに導入できないのだったら、いつ導入できるのだという話だと思っている。

景況感に対するパッケージといったこともあると思うが、基本観としての財政再建ということ、消費増税に関してはもう一回出さないと、余りにも景況感景況感となり過ぎていくところを私は危惧していることを、声を大にして申し上げたい。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 今、中空委員がおっしゃられたとおりではないかと思う。景気と財政の問題は、切り離していかないと、短期的な景気の見方の中で捉えることでいいのかどうか。

回復基調が続いているとの見方から、停滞しているという見方まで、見解が幅広く分かれたとのことだが、私どもは回復基調が続いていると思っている。長期あるいは中長期でとらえたときにどうかという見方の中で、政策を決めていくべきではないか。

それから、社会保障の支出の遅れが逆に消費に、中長期で見れば影響してくるという

こともあり得るので、現在の景気の基調ということに捕らわれていいのかどうかということには是非御判断をお願いしたいところ。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) コメンテーターの答えにあるように、本当に見解が幅広く分かれているというのが状況。企業はそれほど悪くないけれども消費の動向が悪いのは数字にもあるとおりで、夏の天候の要因もあって、現時点で4月の増税の影響から回復しているとは言えないのだと思う。

雇用の動きは依然底堅いので、それによる消費の下支えは期待できるが、今回、内閣府がなされた年齢と所得別の分析はとても良い分析だと思うが、低所得者層、年齢の低い人たちの子育て世代の財布のひもが締まっているという現状は、来年の増税の見込みもあって、当面、簡単には変わらないのだろうと思う。

消費税は何のためにあるかということを見ると、財政再建を確実にするということだと思う。そうすると、増税の延期が結局信用を失わせてしまうこともあるが、財政への信頼は必ずしも増税断行だけではなくて、増税によって経済失速とか税収減になっては元も子もないということになる。

ただ、もし、増税を延期してしまうと、成長加速への努力を今以上に内外に明確に示さなければいけない。今年もやはり規制改革とか、歳出の合理化というのは非常に抵抗があったわけで、そこを本当にきちんと説明できるのかということ。政官の一層の努力の結集が必要なのではないか。

(伊藤会長) 一通り御意見を頂いたので、2つ目のテーマである「地方創生・地域活性化について」。これについては、御欠席の寺田委員から御意見を頂いているので、事務局から御紹介をお願いしたい。

(広田参事官) 寺田委員御提出資料を御覧いただきたい。「地方創生・地域活性化に向けての基本姿勢等について」ということで、安倍内閣の地方創生という方針については大賛成。このような動きの中で常々感じているのが地方創生の主役、主体は誰かということ。地方自らが考え、具体的に実行していくという姿勢が先にあるべきだと思う。足りないものについて国が予算で補填する、あるいは規制があって実現できないものについて国が規制緩和を行う等といった姿勢でなければ成功しない。

しかしながら、国は、「自分たちが地方のために人やお金を出してあげる」、一方、地方では、「国が地方のために何かしてくれるのを待っている」といった雰囲気を感じて仕方がない。一部の地方(地域)においては、志と意識高くこの課題に取り組んで、地域創生の実例を示している。例えば秋田にある国際教養大学では、特徴のある教育方針を実施することで、全国から優秀な学生を秋田に集めて、就職内定率も100%という実績を上げていていると聞いている。

地方は地方でまず考え、行動するという意識が大切であって、国はその支援をするという基本姿勢を忘れずに取り組んでいくことが大切である。また、国の機関の地方分散

について最近述べられていたが、地方創生に取り組む姿勢を目に見える形で表す方策として非常に良い方法だと考えるので、是非実現してほしい。

(伊藤会長) それでは、今日御出席の委員の方々から地方創生、地域活性化について御意見を頂きたい。岡谷委員、お願いします。

(岡谷委員) 名古屋商工会議所の会頭もしている。地方の創生は商工会議所として一番力を入れなくてはいけない役割。

名古屋では、メッセナゴヤという中小企業の方の会、エアロマートという航空機の会、それぞれサプライヤーとバイヤーのマッチングミーティングということをやっているが、非常に皆さん元気にやっているの、こういうことで地方のそれぞれの力で、地域の強みを生かした産業育成が大事だと理解している。

もう一つ、税制の面で、一極集中をダウンしていただくような優遇税制をしていたことが大事ではないか。工場は結構地方にあり、本社だけは東京にある。是非外に出る方の優遇税制も作っていただいて、特に税制面の配慮をしていただければと思う。

それから、もう一つはコンパクトシティであるが、全国で商工会議所は514ある。人口で割ると大体20万～30万。500までは要らないだろうが、そこの中の200とか300を集中的に、事業所、役所から学校から、まちづくりを積極的に支援されてはどうか。

名古屋は割に順調にやっているが、地方の商工会議所になると、例えば会員そのものが減っている。名古屋は増加しているが、そんな課題も多いので、是非これから国を挙げてお力を頂ければと思う。

(伊藤会長) 中空委員お願いします。

(中空委員) 地方創生・地域活性化というと、誰も反対する人はいるわけではなく、大賛成でいいが、では、実際どうやってやるかということが問題。地方に今、何が足りないかということ、皆わかっているのはそこに高齢者が住んでいて、若い人たちはやっぱりまだ東京に出ていってしまう、あるいは名古屋や大阪のほうに、大都市に行ってしまうということ。

地方に人が住む仕組みというのを作るべきである。地方に住むためには何が必要かということ、そこに大学があり、企業があり、お金を稼げる場所がなければいけない。住みやすいということもそうであるし、例えば地方に住む便益に比べて東京に住むほうが良いのだという話になってしまうと、東京に住む人が増えるだけなので、地方に住むことにメリットがある仕組みを作らないといけない。それは税制もであるし、また、私の仕事は割と地方の銀行に行くことが多く、地方の銀行の人としゃべっていると、共通しているのは、地方にお金を貸すニーズがない、の一点張り。なので、ニーズをつくっていく必要がある。

では、地方にお金はないかということ、預金はどんどんたまっているし、地方銀行の人たちにはどの方がお金を持っているかという地域の情報まで詳しくある。そうすると、そういったお金を何かに使えないかと考えるのがまず1点目。実際に、地方銀行だって、

どんどん競争が激しくなり、地域基盤が下がってきているので、統合していくしか生きる道がなくなってきている。それを考えると、地域金融機関にとってもそこに知恵を絞っていく価値はある。

もう一つ、例えば、徳島の銀行の方に聞いた話だが、アニメの会社などに集まってもらうような仕組みを作っている。そうすると、コンパクトシティではないが、いろんなアニメの小さい企業が集まることによって、若い人たちがどんどん集まってきている。別にアニメにこだわるわけではないが、地方にいて十分できる仕事を地方に積極的に持っていき、そこに富裕な人たちのお金を集めるような、例えば地方創生ファンドみたいな形を作っていけないか。そのようなことをやると、地銀にとっても、その地域の住民の方々にとっても、それから地方を活性化するという意味においても全部良いのではないか。三方一両得になるのではないかと思っていて、そのような新しいお金の流れがないとやはり人は住まないのではないかと私は思っているので、お金の流れを作っていくことを考えられないか。

そこに観光業とか農業があるのは当たり前だし、良いと思うが、そういうアイデアだったらずっと長いこと考えてきたのだと思う。でも、一向に根付かなくて、やはり東京に集中してしまう。しかも、2020年には東京オリンピックまで来てしまうので、ますます流れとして東京に人が来てしまう仕組みになってしまっている。

なので、早目に地方にお金を流して、それが安定的になりそうだなと皆を思わせる仕組みを作っていく工夫が必要。本当は具体的なことが言えれば一番良いが、今日のところはこのあたりである。

(伊藤会長) 國部委員、どうぞ。

(國部委員) 地方創生・地域活性化の重要性というのははっきりしている。地方独自の創意工夫であるとか、自主性、これらを尊重して自立を促すことが最大のポイント。産業構造やインフラの整備状況は各地域でそれぞれ事情が違うので、自主性を重んじることが大事である。

よく言われていることだが、例えば農業を成長産業としたい地域に対しては、農業法人の設立要件の緩和を行うであるとか、あるいは、観光をもっと盛り上げたいという地域に対しては、宿泊施設や交通運輸等に対する規制を緩和するとか、こうした地域の要望に応えるため、例えば国家戦略特区のような仕組みをより広範に広げていくであるとか、あるいは、これまで国が持っていた権限を地方に移譲して、地方の創意工夫を促すことが必要である。また、1つの地域だけでは不足しがちなノウハウを伝授するために、ある地域における成功体験をほかの地域に伝播するような取組を、中央官庁さんが後押しするような、そうしたこともできれば良いのではないか。

(伊藤会長) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) まず、地方自身が主体的に頑張るべきだというのはそのとおりだろうと思う。

そういう意味で、今、話があったような、観光にしる、農業にしる、地方が力を振るえ

るような制度に向けて御支援をいただくことが、まず1つは私どもにとってありがたいことと思う。

また、もう一つ、国に対するお願いとしては、コンパクトシティの流れの中で、定住圏構想というのが幾つかの省庁から出ており、今の社会の中で、教育、また、医療について、ある程度集中化して、高いレベルのものを拠点としておく。また、そこを周辺の住民の人たちが利用できるというのは大事なことだと思うが、同じような名前の幾つかの定住圏構想があり、地方自治体にとってわかりにくくなっている部分もあるかと思うので、今後、国の本部やその他のところで整理されていくと思うが、是非国の政策の中でも、地域に立脚した、横串を通したような制度設計をお願いしたい。

また、地方にいて切実に感じるのは、例えば仙台はまだ恵まれていると思うが、東北の例えば人口5万程度の自治体であると、何かをやりたいと思っても、例えばデザイナーがいない、それをコーディネートする人がいない、販路開拓をする人がいない。今、非常に6次化とかいろいろな観光振興についても、プロフェッショナル性の高い政策を打ち出していないと、地方といえどもただおもてなしのお気持ちがあります、というだけでは勝てないような状況が出てきている。そうしたときに、プロフェッショナルな人材を、例えば3年なり5年なり、しっかりと地域がそうしたノウハウを吸収して、ある程度の成功体験を得るような形まで、人材を派遣していただくのが良いのか、人材を我々が求めて、それに対する経済的支援を頂くのが良いのか、まだ制度としては詳しくは私の頭の中でもできていないのですが、そういう地方と人材をマッチングさせるということがもっと行われれば良いと思うし、また、その中に先ほどお話があったような地域金融機関が人材と資金と両方をマッチングさせる仲立ちとして、一つかんでいただくということも有効なのではないか。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 何人かの知事の方とこういった問題についてお話ししたことがあるが、一様におっしゃられていたのは、人を働かせる場がないので、人がどんどん流出してしまって。一方、地方では、子育ての状況であるとか、そういう面では大都市圏に比べると良いので、地方に雇用の場をもっと設けてもらえると、日本全体にとっては良いことではないかということ。

当然、他の委員が言われているように、地方自身が、地域自身が自主性を持ってやるということも大事だが、今、地方創生というのは国が成長戦略として大きく掲げている事項。少子化対策、女性の活躍推進、観光立国、そういったものが日本の成長戦略の大きな柱になっていくので、どのように重点的な投資をしていくかということが、形として見えてくるのがまず大事であって、そういったことをもとに地方、地域が自主性を持っていろんな取組をしていくという形であると思う。早く地方創生の具体的なアクションを国として見せていただくということが今、一番大事なことではないか。

(西村副大臣) 地方創生、地域の活性化はずっと言い続けられて、やるべきこともわかっ

ているのだと思うが、なかなかできない。

ただ、最近、いろんな動きは出てきているようで、1つは高齢者で、東京、大阪、大都会で、団塊の世代が引退して、地方に戻って自分の経験をいかしていこうという動きや、若者も、あくせくした時間に管理された社会よりも地方で思う存分力をいかしたいという動きもある。

徳島などもそうであるが、淡路島にも結構そういう若者が来てくれている。チャンスは地方のほうにあるかもしれないということで、都市部から地方にという小さな動きは少し出てきているので、そうした動きを更に加速していく。東京一極集中を何とか是正しようということで、人材バンクのようなものを作って、どんどん派遣していこうと、我々としても後押ししようとしている。

ここでいつも悩むのだが、仙台は、東北の中心、拠点として確固たる地位があって、むしろ仙台に東北の一極集中が進みつつあるように思う。他のところがややしんどいという中で、東京からももちろん東北の過疎の地域にもいろんな人を派遣したり、Uターンしたりというのもやろうと思うが、やはり仙台が東北の中で中心的な役割を果たしていただいて、仙台からいろんな人を派遣していただくという、ハブとしてそういう機能を是非果たしていただきたい。九州だったら福岡だったり、北海道だったら札幌だったり、そういう考えも持っている。

全ての過疎地に人を送って、全ての過疎地を何とかというのはなかなか難しい。國部委員が言われたように、それぞれの地域が個性を持ってやりたいということで出てこない、単に人を送って何かやっても無理なので、もう少しブロックごとにそういう機能を果たしていただけたらなということが1つ。

奥山委員がおっしゃった、起業するにしても、何か起こすにしても、それを支えるインフラ人材というか、弁護士さんだったり、会計士さんだったり、コーディネートする人の層の厚さが東京、大阪が圧倒的で、神戸の隣の明石市にも弁護士の数が限られているし、淡路島なども全然いない。何か起こすときのインフラ人材を、我々も派遣していくが、ブロックごとにもう少し支援の枠組みを考えていただけるといいと思う。

相当強力で税制なり特区なりでこれまでもやってきているが、これも限界があって、東京一極集中化が進んできている。ただ、冒頭、申し上げたように、少しだけ小さな動きが出てきているので、NPOだったり、コミュニティービジネスという小さなものだが、結構いろんな動きが出てきているので、このあたりをどのようにして大きくしていくか、地域の個性をいかしてもらおうか。それと、外国人が観光に来てくれているので、これがもっと広がってくれば、相当インパクトがある。外国人観光客10人で日本人1人分の年間の消費をしてくれるということであると、1,000万人来てくれれば100万人の消費が増えるのと同じ効果があるので、そういう意味では、これも、もっと地方に行ってもらおう。これは正にインフラだったり、英語対応だったり、いろいろあると思うが、議論しているので、またいろんな御意見をお聞かせいただきたい。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) 地域自身が特徴を生かして知恵と工夫でみずから活性化する。補助金と公共事業依存から脱却して、地域のビジネスマインドを復興させるとか、自治体のトップが指導力を発揮すべきということに異論はないと思う。

この問題は、本当に歴代の政権によって取り組まれてきたわけだが、余り明確な効果が上がっていない問題で、公共事業に依存した経済構造から脱却するという強い意志がないと、今回も心配である。西村副大臣も、やるべきことはわかっているとおっしゃったが、では何故できないのかということをもっと考えていただきたいし、本当にやるべきことがわかっているのかなという疑問がある。

自治体の職員の方は、地方社会で一番安定した地位におられるが、経済を活性化させるインセンティブがないと、なかなかそちらの方向に行かないのではないかと。

人材の育成の戦略でも、大学とか、中小企業の技術支援機関とか、職業訓練機関とか、地方には幾多の支援資源が今、蓄積もされていると思う。ところが、それがうまく回っていないということだと思うので、そこをしっかりと回していくということを今一度みんな知恵を絞るべきではないか。それから、西村副大臣がおっしゃった、淡路島には弁護士の方がいらっしやらないということで、弁護士の数とか、増やしていかなければいけないが、一方で司法改革では減らす方向になってしまっていて、そういうこともきちんと、地方創生という意味合いからも考えていただけるといいのではないかと。

(伊藤会長) それでは、3つ目のテーマである為替相場の動向について、御意見があれば頂きたい。

(岡谷委員) やはり円安が行き過ぎていると実感している。原油の価格、国際価格は下がっているのに逆に日本では上がる。少し落ちついてはきたが、例えば原発の問題は安全性さえ確保できれば非常に大きい。年間何十兆円というお金を原油に払うことはなくなるわけである。円安は今、デメリットが大きいのが現実ではないか。ただ、輸出企業の製造業の大手企業はそれで今、非常に稼いでいるというのが現実。

(伊藤会長) 中空委員、どうぞ。

(中空委員) アベノミクスの進捗過程で、円安株高は景気が良いという印象を、株式市場を中心に押し過ぎたきらいがあって、円安は良いことだという意識が何となく日本全体に根付いた感じがしてならない。やはり行き過ぎはいろいろな副作用が出るもので、現状になってくると、円安になったがゆえに例えば中小企業はコストが上がり過ぎて大変になっている問題であるとか、円安になったおかげで輸入物価が上がって個人消費に影響が出てきたとか、副作用のほうが目立ってきている。

為替は単独で決められないので、アメリカの状況はどうか、欧州の状況はどうかということもあるが、日本の状態から見て、円安はちょっと過剰に進み過ぎたかなと私も思っている。

ただ、円安を是正していきましようと言うことはいいが、何日か前に経済対策とセッ

トで円安対策ということを読んで、もしこれが円安で問題が出たところに補助金を出しましょうという話だとすると、とても本末転倒な話をしているなど感じた。円安が問題だからといって、円安対策でお金を配りますという話になってくるのであれば、それはまた違う問題が生じるのではないか。

(伊藤会長) 國部委員、どうぞ。

(國部委員) 企業経営者の立場で言うと、緩やかな為替変動については対応が可能だが、急激な為替変動というのは非常に対応が難しいので、急激な為替変動をできるだけ抑えるような形が良い。

現在の円安が企業に与える影響というのは、正にまだら模様というか、二極化している。プラス面も大きい、マイナス面も出ている。トータルとしてはプラスの影響だと思う。日米の金融政策の違いを想定すると、これから円安方向に行く基調だと思う。デフレギャップがこれから解消に向かっていく中で、供給制約が存在するため、輸出の増加になかなかつながりにくくなっていく一方で、需給逼迫や輸入コスト上昇によって物価高を引き起こす可能性が高まってくるので、だんだん円安が進んでいくと、景気に対してプラスに効きにくくなる一方、円安のデメリットが生じてくる恐れがあるということだけ申し上げておきたい。

(伊藤会長) ほかによろしいですか。本日御欠席の寺田委員から、今回の質問に直接関係するものではありませんが、ということで「保育事業者から見た消費税増税について」の御意見をいただいているので、事務局から御紹介いただきたい。

(広田参事官) 「保育事業者から見た消費税増税について」ということで、今回の消費税率引き上げによる税収増については、社会保障の充実に充てることとなっている。その一環として、子ども・子育て関連3法が成立した。10%までの税率引き上げを前提に、平成27年度4月から施行予定になっている。

現在、関係省庁並びに全国の全ての自治体で新制度への移行を前提として、膨大な事務手続が既に進められている。保育事業者においても、保育所整備等を進めてきているところ。このような状況の中で、仮に消費税の10%への引き上げが延期され、新制度施行が延期されることになると、非常に大きな混乱がもたらされ、保護者にも大きな影響が出ることは明白である。新制度実施は、女性が輝く社会の実現のための第一歩である。消費増税の判断に際して、その財源を予定に進めている新制度へのスムーズな移行がおくれると、女性の社会参加へも影響が出るのではないかという点についても勘案すべきであるということ意見を意見として述べさせていただきたい、という内容である。

(伊藤会長) それでは、今日、様々な御意見も頂いたが、概要資料の取りまとめに当たっては、もしよろしければ、私に一任いただきたい。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) 次に、議題2の第4回意見収集テーマ案について、御議論いただきたい。事務局から説明をお願いします。

(広田参事官) 次回の政策コメンテーター委員会について、どのタイミングで開催することになるかというのがまだ不確定な状況であるため、暫定的な案ということで、御説明する。

テーマ1としては、第1回、第2回と同様に、経済動向について3カ月前との比較で良くなっているか、悪くなっているかと、その理由を第4回については聞いてはどうかと考えている。

テーマ2としては、ちょうど年の変わり目であるので、2014年の1年間を振り返った経済財政政策に対する評価、2015年に重点的に取り組むべきと考えられる課題及び対応策について伺ってはどうかと考えている。

(伊藤会長) 質問項目について、御意見があれば頂きたい。石塚委員、お願いします。

(石塚委員) 次回開催の時期によるが、今まで1カ月ごとにこういう経済動向についてということで意見聴取が行われているが、1カ月ごとに変わっているとかという判断は非常にしにくい。

テーマ2は非常によろしいかと思うが、テーマ1については、この時期が例えば来年の1月ぐらいであればいろんな判断が新たにできるかと思うが、ちょっと質問の形だとか、時期を見ながら考えていただくのがよろしいのではないか。

(伊藤会長) 今の御意見をよく考えさせていただきたい。

それでは、本日はこれにて閉会する。頂いた御意見も踏まえて、今日の経済財政諮問会議の中で御報告させていただきたい。